

平成17年11月22日

平成17年度「自動車点検整備推進運動」及び「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」の実施結果について

自動車のユーザーの保守管理意識を高揚し適切な点検整備の実施の促進を図ることを目的とした「自動車点検整備推進デー」が、本年度においても国土交通省及び自動車関係団体で構成する自動車点検整備推進協議会が中心となり、10月を強化月間とし、自動車ユーザーの保守管理意識の高揚と点検整備の必要性の広報活動を行いました。

関東運輸局では、管内各運輸支局が自動車整備振興会及び関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進デー」を設定し、各種のイベントを行い、自動車ユーザーに対する保守管理意識の高揚と点検整備の必要性について広報を行いました。

1. 自動車点検整備推進デーの開催

自動車点検整備推進デーは、運輸支局構内や公園などの他、各地域で開催する産業祭や市民祭りの会場で13回実施し、約2万4千人の来場者に点検整備の重要性及び必要性について理解していただくことができました。

また、新聞、テレビ、ラジオ、広報誌などのマスメディアなどを活用した広範な広報活動を行い、点検整備の重要性について理解を求めることができました。

自動車点検整備推進デーの会場で行われたイベントとしては、整備相談窓口の開設、マイカー点検教室の開催、マイカー無料点検の実施、ディーゼル黒煙無料診断、硫黄分析器の展示説明などの他、自動車の保守管理に関するアンケート調査を来場した自動車ユーザーに行いました。

2. 整備相談窓口の開設

整備相談窓口を13回開設し、約120名の自動車ユーザーの相談に応じることができました。

3. マイカー点検教室の開催

マイカー点検教室を36回開催し、受講した約3,300名の自動車ユーザーに点検整備の重要性について理解していただくことができました。

4. マイカー無料点検の実施

マイカー無料点検を19回実施し、615台の自動車の無料点検を行い、点検整備の必要性について理解していただくことができました。

5. チラシ、グッズの配布

点検整備推進のチラシとキャンペーングッズなどを、約23,000枚配布して点検整備の必要性を訴えることができました。

6. 研修・講習などを活用した広報

各種の研修・講習などの受講者約28,500名に点検整備の重要性について理解を深めていただくことができました。

7. 街頭検査の実施

街頭検査を13回実施し、約1,650台に車両検査を行い、整備不良車両169台のうち、46台の車両に対して整備命令書を交付し、不正改造車の排除に努めました。

8. ディーゼル黒煙無料診断等の実施

運輸支局等の構内において、硫黄分析器のデモンストレーションを行い、不正軽油の使用防止を訴えた他、ディーゼル黒煙無料診断を実施し、約110台の車両の黒煙測定を行い、点検整備の重要性と黒煙低減の必要性について理解を得ることができました。

問い合わせ先 関東運輸局

[自動車点検整備推進運動] 自動車技術安全部 整備課
045-211-7254 半田、山川

[ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン] 自動車技術安全部 安全・環境課
045-211-7256 鈴木、御代田

配布先

・横浜海事記者クラブ
・神奈川県政記者クラブ
・関東運輸局記者会
(ハタ等専門紙)
・物流専門紙